

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市和泉保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	神奈川県横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒245-0016 横浜市泉区和泉町5731-6
設立年月日	昭和54年6月1日
評価実施期間	平成28年 9月 ～29年 3月
公表年月	平成29年5月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川
評価項目	横浜市版
総合評価（事業者の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p>施設の概要・特徴</p> <p>横浜市和泉保育園は昭和54年6月1日に開園し、相鉄線いずみ野駅から徒歩3分のところにあります。鉄筋コンクリート造り1階建てで、敷地面積2,171.3平方メートル（児童一人当たり面積20.2平方メートル）、建物面積約769平方メートルになっています。定員は0歳児から5歳児まで合計107名です。</p> <p>保育方針として、心もからだも豊かな子（思いやりのある子ども、よく遊べる子ども、物を大切にする子ども、感じたことや考えたことを表現しようとする子ども）の園目標のもと、子どもたちのすこやかな成長を願っています。また、家庭や地域社会と連携を図り、保護者と共に、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができるように保育しています。環境を整え、自己を十分に発揮し、豊かな人間性を持った子どもの育成を実践しています。</p> <p>特に優れていると思われる点</p> <p>1. 利用者本人を尊重した保育を実践しています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもや保護者に対して温かく受容し、安心感を持ってもらえるよう努力しています。具体的には「人権の尊重」「子どもの人権」「子どもの意思」「自立への援助」をふまえ利用者本人を尊重したものとなっています。 ・保育課程は、食育、環境、リズム、多世代の項目を設け、地域性を考慮して作成しており、実施したことは実践報告をし、気づいたことを出しあい、保育の質の向上に努めています。また行事ごとのアンケートを保護者、職員ともに実施し、次年度の計画につなげています。 ・子どもが自発的、意欲的に過ごせるような環境づくりに努めています。自主性や主体性を育てるために、子どもたちが「たのしい!」「やってみたい!」と感じて、わくわくしながら遊べる「わくわくひろば」を計画・実践するなど多くの体験を大切にしています。 <p>2. 計画に基づききめ細かいサービスを提供しています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容については、年間指導計画を年齢別に作成し、保護者には年度始めの懇談会で周知しています。年間を通して年間指導計画、週案、園目標等をクラスに掲示しています。 ・保育内容の向上に向け、外部からわらべうたの指導者を招いたり、保育士自身が得意とする分野のリーダーとなり勉強会（リズム、救急法、トイレトレーニングなど）を開いたりしています。 ・異年齢の交流を大切にしています。夏季保育は、3、4、5歳児が2グループに分かれて生活をしています。その経験を活かしてグループごとに、運動会はリズム遊びをしたり、おたのしみ会は歌を歌ったりしています。わくわく広場の計画を3期に分けて立て、子どもの自発性を引き出し主体的に遊ぶ環境作りをし、乳児と幼児で楽しんでいます。 ・リズム遊びでは、年齢に応じて体の動かし方や手足の動かし方、全身を使っての発達段階に分けて運動機能を高めています。 	

・給食業者と連携を取り、安全な食事を提供しています。メニュー会議を毎月行い、アレルギー児に対して綿密な打ち合わせをし、保護者とは面談を行い確認しています。園で栽培した作物で4、5歳児はクッキングの体験をしています（ポップコーン、芋ごはん、焼きかぼちゃ）。

3. 地域支援を積極的に実践しています

・育児支援センター園であり、育児支援のための保育士が常駐し、地域の育児支援を積極的にサポートしています。

・園内施設おひさまルーム（育児支援ルーム）では、1歳未満児対象の「赤ちゃんコアラ」、1歳以上未就学児対象の「コアラひろば」を開催し好評を得ています。また各クラスとの交流保育、育児講座を行っており好評を得ています。また通常の開放時に、育児相談を受けることも多くあり、育児相談は担当の保育士をはじめ、看護師に健康相談をするなど利用されています。

・保育資源ネットワーク構築事業事務局園として、支援保育士や地域子育て支援者とともに連携して子育て支援も行っています。また、区内の保育施設、幼稚園との協働による区の子育て支援事業「いずみっこひろば」では、情報提供や遊びの提供、育児相談など行う中、地域の方が多数参加し毎年大好評となっています。

4 開かれた運営

・園児と多世代の交流を目指した、保育園応援隊事業をしています。自治会のグリーンボランティアとともに土作りをしたり、お正月遊びを楽しんだり、高齢者グループによるマンドリンコンサート、地域の得意技ボランティアによるお話し会など、地域の方と交流を深め、子どもの生活の充実を図っています。

5 人材育成・援助技術の向上

・「保育士人材育成ビジョン」に基づき、職員のスキルの段階に合わせて計画的に研修を受けられるようにしています。一人一人の職員が研修手帳を持ち、自分が受けるべき研修を把握できるようになっています。研修内容は全職員で共有できるように、研修報告書を作成し、随時ミーティングや会議等で報告を行っています。

特に工夫や改善が望まれる点

1. 職員全員で運営の効率化と職員の研修のより一層の充実が望めます

園長はじめ各職員の方は大変忙しく働いておられ、子どもに対するきめ細かい対応がなされています。その反面、職員に対する負担は大きいものがあるように見受けられます。今後、土曜日の保育時間の延長や一層の充実が必要であることが予想されます。また、仕事を持っている保護者の要望も一層の高度化が予想されます。また、他保育園との競争も激しくなることが予想されます。これらに対応していくには園の運営の一層の効率化が求められるとともに、職員の一層の質の向上も求められてくると考えます。そのため、職員も含めた園の運営の効率化や職員の園外での研修の充実を図り、全職員が保育の向上につながるようにしていくことが望めます。

2. 保育園の快適さの対応について一層の充実が求められます

園は昭和54年の開設で、38年以上の歴史があります。そのため、建物の老朽化が進み、施設の快適さについては必ずしも十分とはいえない点（鉄柵のサビの発生、塗料のはがれ、床のヒビなど）が散見されます。職員は都度対策をとり、ハード面だけでなくソフト面でも工夫されていますが、これら園内の快適さ追求は短期間には対応できない問題ですが、できる項目から実施し、保護者の要望に添えていくことを望みます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

・保育の理念や基本方針は「人権の尊重」「子どもの人権」「子どもの意思」「自立への援助」をふまえ利用者本人を尊重したものとなっています。年度末に、次年度に向けて基本方針や基本姿勢を含めた見直しを行い、全職員で会議の中で確認しています。

・落ち着いた場所として、事務所やホールを使用したり、廊下に絵本コーナー等を設定したりして、職員間で連携を図り子どもを見守る工夫をしています。また、保育室には、衝立で仕切られたコーナーを設定しています。

・個人情報マニュアルはファイルに綴じ、全職員が見られるようになっています。個人情報は事務所の鍵のかかる書庫に入れて管理し、各クラスにおいては机の鍵の

	<p>かかる引き出しに入れて管理しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、子どもを遊びや行事の役割、持ち物、服装などやグループ分け、整列など、固定観念で性別による区別をしないよう意識しています。 <p>更に、無意識に性差による区別をしていないか、保育所の自己評価で振り返りをして確認し合っています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自主性や主体性を育てるために「わくわくひろば」を計画し実践しています。「わくわくひろば」は子どもの自主性を尊重した遊びができるように遊びの環境づくりをする広場で保育園独自のものです。 ・年間指導計画や月間指導計画、週案、個別指導計画は子どもが主体的に活動できるような内容を取り入れて作成し、豊かな体験ができるよう援助しています。 ・年度の初めに作成した児童票などへの追加、修正の有無を定期的に励行することで、情報の管理、活用をより細やかに行えるようにしています。 ・どの年齢でも、コーナーをつくるなど発達に応じて部屋の使い方を工夫し遊びやすい環境づくりをしています。生活の場と遊びの場の区別を遊具棚で作ったり、寝る時には遊具棚に布を掛けて寝られる雰囲気を作ったりしています。 ・異年齢児間の交流は年度間でスケジュールを計画し、園庭での遊びや行事、散歩、リズム遊び、土曜保育、夏季保育など多くの場面で常に自然な形で行っています。夏季保育では3、4、5歳のクラスを二つのグループに分けて一つの部屋で食事をする事で交流を図っています。 ・子どもが好きなおもちゃを自分で取り出して、コーナーで落ち着いて遊べる環境を作っています。また、デイリープログラムがあり、子どもが好きなことをして自由に遊べる時間を設定しています。なお、季節や子どもの興味・発達に応じて、絵本・おもちゃの入れ替えや部屋の環境整備をしています。 ・子どもも職員も地域の方と交流して一緒に園芸の土を作り、花や野菜を育てています。収穫できた食材を調理して、地域の方と一緒に食卓を囲むなどしています。また、蚕やカタツムリなどを育てることで、生き物に対する関心や命の大切さを知らせるようにしています。 ・当園独自のイベントである「わくわくひろば」を計画して、子どもがいろいろな素材を自由に使って自発的に表現を楽しむ日を設けています。また、年齢に応じて廃材を使って遊べるように配慮しています。 ・異年齢の子ども同士が関わりを持てるような活動を計画し積極的に取り入れています。また、子ども同士のトラブルには年齢に応じた対応をしています。幼児クラスでは、一方に偏らないようにして、そのようなぶつかり合いを通して、相手にも気持ちのあることや我慢しなければならない時があることなどを学べるように配慮しています。 ・子どもの園生活に関する情報は「園だより」を発行して伝えています。日常の保育の様子もクラスノートや掲示板に掲示して知らせています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児クラスは保護者と毎日連絡ノートをやりとりし、家庭と保育園の子ども様子を伝え合っています。幼児クラスも日々の保育内容をクラスノートで伝えています。 ・幼児はリズム遊びや食育、栽培、朝夕時間の保育カリキュラムなどの個別の指導計画を作り、年度末に振り返りや保護者アンケートをとっています。 ・乳児は月間指導計画に個人別の育成を記載しています。幼児について気になる子どもについては月間指導計画の「個別配慮」欄に記入し対応しています。 ・個別指導が必要な子どもについては、集団の中の姿を見てもらえるように、保育参加や保育士体験の誘いをして実施し、合わせて随時面談を行っています。 ・入園後の記録は経過記録に記入し、進級時に引継ぎを行っています。重要な申し送り事項に含まれる面談などを行った時は記録に残し、経過記録の備考欄に記入し

	<p>ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム会議で配慮を必要とする子どもへの対応を話し合い、記録しています。障害児保育についての研修を受講し全職員で学習しています。 ・横浜市戸塚地域療育センターやこども医療センター、児童相談所、保健師、ケースワーカーなどと常に連絡が取れるようになっています。 ・虐待に関する研修を受け必ず報告し全職員に情報を提供しています。 ・アレルギー疾患のある子どもに対しては、医療機関の生活管理指導表に基づき対応しています。アレルギー会議でアレルギー児の情報と除去食の確認をしています。 ・入所時の面談票に既往症についての記入欄を設け、記入したときから入園までの間や入園後に症状が出た場合は連絡してもらうように記載しています。また、子どもの健康管理マニュアルにもとづいて、毎朝、健康観察により一人ひとりの子どもの健康状態をチェックしています。 ・園で感染症が発生した際には、感染症にかかった場合に必要となる医師の「登園許可証明書」や保護者の記載する「登園届」について、入園説明会や懇談会で説明しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援者に遊びの仕方の提供をしたり、区事業の地域子育て支援イベント「いずみっこひろば」などに担当保育士が参加し地域の保育施設の保育士や幼稚園教諭と一緒に、遊びや情報を提供したり、支援を行っています。 ・地域の親子との触れ合いを広げる目的で育児支援ルーム（おひさまルーム）で、「赤ちゃんコアラ」や「コアラひろば」を開催し、季節ごとのテーマをもち、手作りおもちゃを作ったり身体を動かしたりし親子の楽しい居場所と時間をつくっています。また、園庭や施設を開放しながら日頃の育児の悩みの相談にのるなどしています。 ・区役所や地域子育て拠点、図書館、地域ケアプラザ、ログハウス、自治会などと協力し、各種情報を提供するとともに、おひさまルーム（育児支援ルーム）や保育園外側の掲示板でも育児相談などの情報提供を掲示しています。 ・こども青少年局子育て支援課が主催する育児支援センター園、子育てひろば私立常設園専任従事者連絡会への参加、泉区役所や地域子育て支援拠点が開催する泉区子育て支援ネットワーク連絡会などに参加して連携を保ち、情報交換、意見交換等を行っています。 ・自治会や地域ボランティアの方と園児と一緒に畑の土作りやお正月遊びを一緒に行い、また、芋ごはんを年長児が作り地域の方を招待して交流を図っています。また運動会や夏まつりでは、近隣へ音響に対する協力を依頼し、逆に運動会やおたのしみ会等の行事は招待状を出して関係を密にしています。 ・地域の方に週5日間園庭開放や施設開放しています。またプール開放、地域の子育てサークルにおひさまルーム（育児支援ルーム）を数回開放して交流を図っています。 ・小学生との交流、中学生からは保育体験、職業体験、高校生とはインターンシップやサマースクールの受け入れを計画的に行っています。 ・散歩時にログハウスや図書館、公園などを利用して地域への理解を深めています。 ・資源循環局と連携をとり、環境教育指導や野菜収穫、紙すき体験をして交流を図っています。 ・ボランティアの受け入れは、入園説明会や園だより等で保護者に説明しています。受け入れ時に担当保育士が、マニュアルに沿って丁寧に説明しています。 ・実習生の受け入れは入園説明会や園だより等で保護者に説明をしています。担当保育士は実習生受け入れマニュアルに沿って丁寧に説明を行い、特に実習生が記録を書く際には、個人情報の取り扱いには注意することを伝えています。

<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やホームページ、門扉横の掲示板などを活用して園の概要、地域子育て支援事業行事のお誘いなどの情報を地域などに情報提供をしています。 ・地域子育て支援事業行事のお誘いなどのパンフレットなどは地域子育て拠点や区役所等に置かせてもらっています。 ・保育園に対する理解促進に向けて、園の掲示板に園だよりを掲示し、地域の方（第三者委員、小学校など）にも配布して理解の増進を図っています。 ・事業者として守るべき法・規範・倫理は横浜市職員倫理規定があり、職員はそれに準じて行動しています。 ・コンプライアンスについて研修を行い、全員で内容を確認するとともにミーティングや会議にて他施設で起きた事案を周知し、話し合っています。 ・保育理念、基本方針を明文化したものを各保育室等に掲示するとともにファイルで配布して職員に意識させ、保護者には園だよりや懇談会などで周知させています。職員に理解を促すために基本方針を確認し、年度末に次年度計画を立てる際の会議と年度初めの職員の異動による入れ替わりの際に行っています。 ・保護者役員会は園長と主任が出席しており、各クラス懇談会では園長や看護師等出席して保護者の意見や要望を聞いたり、意見交換をしています。 ・新たな事業や取り組みについては、園だよりで連絡と掲示を行い、保護者説明会やアンケート実施等で継続的に意見交換を行っています。 ・重要な意思決定においては、職員・保護者に目的・決定理由・内容・経過・計画等を丁寧に説明し、また、保護者会代表との話し合いをしています。 ・重点改善課題は主任やリーダー職員と相談を行い、園全体の問題として話し合い取り組み、職員に周知させています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市政方針をふまえて区政方針が決まり、区の人材育成ビジョンが策定されており、それを基本に保育士に求められる役割、能力、知識を高めるための研修体制を整えています。 ・職員・非常勤職員向けの研修は、こども青少年局、白峰保育センター、区役所、幼保小交流事業など研修案内が多方面からあり参加しています。 ・常勤と非常勤職員とのクラス会議は日常的にバランスを考えて実施し、資質の向上に努めています。 ・横浜市の保育士人材育成ビジョンの人材育成の基本方針や人材育成体系に基づき、職員のスキルの向上を計画的に段階的に取り組んでいます。保育士に求められる能力・知識は横浜市保育士人材育成計画にある職位、保育士に期待する役割・姿勢、必要とされる知識・技術を園に適応して進めています。 ・一人一人が目標共有で業務目標に対して、目標、具体的取組事項・達成時期を記入し、結果は職員職員会議やカリキュラム会議で話し合い、振り返りを通して仕事に対する職場内の共通認識の確立や能力開発等につなげています。 ・年間指導計画は年度末、月間指導計画は毎月のカリキュラム会議で討議し、自らの実績を評価し、振り返りを行い、改善案を次の計画作成に取り入れています。 ・保育所の自己評価は1～3月にかけて行い、振り返りをしています。また保育所の自己評価の結果は保護者に公表しています。 ・保育士研修手帳や人材育成ビジョンに必要な研修内容などを通して能力と役割を確認しています。